

(内閣部門会議関連資料)

政調役員会配付資料より

<11/17 開催分>

- 次第 P.1
- 政調人事について P.2
- 税外収入等について P.3
- 委員会附帯決議について P.5
- 「決算」の取り扱いについて P.6
- 「インテリジェンス・NSC WT」「統合型リゾート(IR)検討 WT」の設置について(報告) P.7

<11/22 開催分>

- 次第 P.9
- 「東日本大震災復興特別区域法案」の修正について P.10

20111117 17:00—

民主党政策調査会 役員会（第17回） 次第

○ 会長挨拶

- ・ 政調人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- ・ 税外収入等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ・ 委員会附帯決議について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- ・ 「決算」の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- ・ 各部門における「日本再生重点化措置」特別枠ヒアリングについて

○ 法案審査

- * 「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法案」（閣法）に対する修正案について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
（説明：長妻・副会長／厚生労働部門会議座長）

- * 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」（閣法）に対する修正案について・・・・・・・・ P 9
（説明：長妻・副会長／厚生労働部門会議座長）

○ 閣法の扱いについて

- * 「基礎年金国庫負担二分の一法案」の扱いについて・・・・・・・・ P 13
（説明：長妻・副会長／厚生労働部門会議座長）

○ WTの設置について

- * 「心のケアWT」の設置について（報告）・・・・・・・・ P 15
（説明：櫻井・東日本大震災復旧・復興検討PT座長）

- * 「インテリジェンス・NSC WT」「統合型リゾート（IR）検討WT」の設置について（報告）・・・・・・・・ P 16
（説明：田村・副会長／内閣部門会議座長）

○ その他

- 次回の日程について 11月22日（火）〇〇時～

2011年11月17日

民主黨政策調查會 役員体制

- ◎会長 前原 誠司
- ◎会長代行 仙谷 由人
- ◎会長代理 三井 辨雄
- ◎会長代理 櫻井 充(民主黨・新緑風會政策審議會會長)
- ◎筆頭副會長 大島 敦
- ◎副會長(部門會議黨側座長)

| | |
|-------|-----------|
| 田村 謙治 | 內閣部門 |
| 大久保 勉 | 財務金融部門 |
| 加賀谷 健 | 總務部門 |
| 松野 信夫 | 法務部門 |
| 菊田真紀子 | 外務部門 |
| 吉良州司 | 防衛部門 |
| 鈴木 寛 | 文部科学部門 |
| 長妻 昭 | 厚生労働部門 |
| 郡司 彰 | 農林水産部門 |
| 中山 義活 | 經濟産業部門 |
| 松崎 哲久 | 国土交通部門 |
| 横山 北斗 | 環境部門 |
| 階 猛 | 決算・行政監視部門 |

◎副會長(會長指名)

辻元清美
小川淳也
中村哲治
金子惠美

◎會長補佐

(衆議院)

阿知波吉信、石山敬貴、稻富修二、大谷 啓、岡田康裕、笠原多見子
神山洋介、木内孝胤、菅川 洋、玉木雄一郎、中後 淳、三村和也
森本和義、山崎 誠、湯原俊二

(參議院)

植松惠美子、小西洋之、齋藤嘉隆、友近聡朗、舟山康江

税外収入等について

2011年11月15日

民主党、自由民主党及び公明党の三党実務者は、別紙のとおり確認した。

民主党

古本伸一郎

自由民主党

林有正

公明党

石井啓一

別紙

1. 子ども手当削減相当額の赤字公債減額

23年度補正予算において、既に子ども手当の見直しにより捻出された金額を復興事業の財源に充てているところ。今後とも、復興基本法第7条の考え方についての与野党の立場を尊重しつつ、予算編成に当たる。

2. 公務員人件費の削減の取扱い

「給与臨時特例法案」よりもまず人事院勧告を実施すべきとの考え方や、同法により国家公務員人件費を削減するのであれば、地方公務員人件費にも確実に波及させ、財源を捻出するべきとの考え方については、今後の法案審議等の国会の場において議論を深めていくこととする。

3. 財政投融资特別会計の剰余金の復興財源への活用の取扱い

財政投融资特別会計財政融資資金勘定の剰余金の復興財源への活用の検討に当たっては、予算編成過程において、同勘定の財務の健全性に配慮を行うこととする。

4. JT株式売却の取扱い

JT株式の1/6（1/2⇒1/3超）の売却に当たっては、市況を見極めて売却時期を判断する。更なるJT株式の政府保有義務の見直しの検討に当たって、「たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与の在り方を勘案」（附則第12条）する際には、葉たばこ農家や小売店への影響等を十分見極めることとする。

5. エネルギー特会保有株式売却の取扱い

エネルギー特会に所属する株式の保有の在り方の見直しの検討に当たって、「エネルギー政策の観点を踏まえ」（附則第12条）る際には、日本の資源獲得に係る権益確保、相手国の協力関係維持への影響等を十分見極めることとする。

2011年11月17日

政策調査会役員会

委員会附帯決議について(案)

政調幹部会

- 1 衆参各委員会における法案採決に際する附帯決議については、各部門座長(特別委員会にあっては筆頭理事等)が、予め政務三役と齟齬がないよう調整するとともに、衆議院にあっては三井政調会長代理、参議院にあっては櫻井参院政審会長(党政調会長代理)に報告の上、党の対応を決することとする。
- 2 附帯決議において予算措置を伴うものについては、政調幹部会に報告し、政府の対応を確認したうえで、党の対応を決することとする。
- 3 委員会の単独決議に関しては、各部門座長(特別委員会にあっては筆頭理事等)の報告を受け、政調幹部会で調整する。

以上

2011年11月17日
政調役員会

「決算」の取り扱いについて（案）

政調幹部会

- 1 決算は事実関係の報告であり、事前了承を必要とする「政府の政策決定」に当たらないことから、党の事前了解を必要としないこととする。
- 2 よって、政府が11月22日に閣議決定を予定している平成22年度決算についても、事前了承の対象としないこととする。
- 3 ただし、決算については、閣議決定後の決算行政監視部門においてその報告を受けて審議し、必要と判断する場合は党として検証する。
- 4 なお、決算に対して衆参両院で行う決議等については、政調役員会の了承を経るものとする。

以上

内閣部門 WT 設置報告書

WT 名称 インテリジェンス・NSC WT

目的 前政権時に外交安全保障調査会下に置かれた「NSC・インテリジェンス分科会」の最終報告書を検証し、更に議論を深めて3ヵ月以内に下記①～③を含めた報告書を内閣部門会議および政策調査会に提出する。
また、④についてはその上に1～2ヵ月かけて提言書を取りまとめる。⑤については1～2ヵ月検討する。

- ① 我が国のインテリジェンスの課題
- ② 外交・安全保障の重要分野における戦略的対応のあり方
- ③ サイバー対策
- ④ 対外情報機関の提言
- ⑤ 日本版 FEMA(危機管理局)

開催頻度 毎週

役員構成

顧問 長妻昭元厚生労働大臣
榛葉賀津也防衛部門会議座長、菊田真紀子外務部門会議座長
田村謙治内閣部門会議座長

座長 大野元裕

アドバイザー 花咲宏基、山尾志桜里、広田一、神山洋介

幹事 大泉ひろこ、大石尚子、楠田大蔵、首藤信彦、徳永久志、橋本勉、白眞勲、三村和也、村越祐民

統合型リゾート（IR）検討WTの設置について（報告）

内閣部門会議座長 田村謙治

1. 目的

国際観光客を誘致する観点から、公営競技等に対して適用除外となっている賭博罪について、民間事業者がいわゆるカジノを運営する場合においても適用除外とする方策について検討する。

具体的には、11月8日の政調役員会において政調幹部会より内閣部門に付託された議員立法「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（以下、同法案という。）について、賛否や修正の要否（当面はカジノ利用者を外国人に限定するという方策等）を含めて検討する。

なお、本政策課題については、政府の行政刷新会議規制・制度改革に関する分科会においても「民間事業者によるカジノ運営の解禁」として取り上げられるとともに、超党派の「国際観光産業振興議員連盟」（略称：IR議連。古賀一成会長）においても同法案の検討が進められてきたところ。並行して自民党の内閣部会においても、同法案について検討されるものと承知している。

※IR：Integrated Resort の略。統合型リゾートと訳される。ビジネス、コンベンション、レジャー、カジノなどを包括的に含む施設をいい、民間による投融資を活性化し、民主導の地域再開発を実現することを目的とする。

2. 開催頻度・目標

週に1～2回程度開催し、今国会（第179回国会）中に一定の結論を得ることを目標とする。

3. 役員構成

顧問 小沢鋭仁（IR議連幹事長）、櫻井充（政調会長代理）、
羽田雄一郎（参議院国対委員長）、三井辨雄（政調会長代理）、
鈴木克昌（筆頭副幹事長）、松崎哲久（国土交通部門会議座長）
座長 田村謙治（内閣部門会議座長）
副座長 大谷信盛（副幹事長）、黒岩宇洋（法務委員会筆頭理事）
事務局長 糸川正晃
事務局次長 向山好一
幹事 今井雅人、木内孝胤、中後淳、岡田康裕、三村和也、柴橋正直

20111122 17:00—

民主党政政策調査会 役員会（第18回） 次第

○ 会長挨拶

○ 「義務付け・枠付けの更なる見直しについて（案）」・・・P1
（説明：山花・地域主権調査会事務局長）

○ 「東日本大震災復興特別区域法案」の修正について・・・P20
（説明：田嶋・東日本大震災復興・復興PT事務局長）

○ WTの設置について

* 「過疎対策WT」の設置について（報告）・・・P21
（説明：加賀谷・副会長／総務部門座長）

* 「雇用創出（産業政策）WT」の設置について（報告）・・・P22
（説明：田嶋・東日本大震災復興・復興PT事務局長）

○ その他

○ 次回の日程について 11月24日（木）〇〇時～

| | |
|--------------|--|
| 法案審査 方法分類 | |
|--------------|--|

政調役員会・政調幹部会 議案提案申請書

(提案者) (党側) 東日本大震災復旧・復興検討PT 座長 櫻井充

| | | | |
|--|--|------|--------|
| 法案名等 | 東日本大震災復興特別区域法案に対する修正案 | | |
| 提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <input type="checkbox"/> 政府提出法案 (法律案、予算、条約等) ・ <input type="checkbox"/> 議員立法 ・ <input type="checkbox"/> その他 () <ul style="list-style-type: none"> ・ <input type="checkbox"/> 総理が主催する会議で決定するもの ・ <input type="checkbox"/> 委員会決議 ・ <input type="checkbox"/> 政府・民主三役会議が指定するもの | | |
| 提出者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府提案 ・ 委員長提案 ・ 民主党単独 ・ その他 () | | |
| 先議院 (見込み) | <ul style="list-style-type: none"> ・ <input type="checkbox"/> 衆議院 ・ <input type="checkbox"/> 参議院 | | |
| 付託 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 衆議院 東日本大震災復興特別委員会 (11月18日付託) (11月24日採決予定) ・ 参議院 東日本大震災復興特別委員会 (月 日付託) (月 日採決予定) | | |
| 他会派の態度 | 賛成会派＝ 国新・自民・公明 反対会派＝ | | |
| <p>1. 法案・修正案・委員会決議の概要 (資料添付原則3枚まで) 復興交付金 (特に効果促進事業) について、基本理念等を定め、法文上、幅広く活用できるよう修正を行う。国と地方の協議会について協議経過を国会に報告させるなど、地方の提案をより活かせるよう修正を行う。</p> | | | |
| <p>2. 提案理由 地域の創意工夫を活かした復興を行うため。</p> | | | |
| <p>3. 部門会議、コアメンバー会議等審議状況 (主な意見等も記載) 11月21日 東日本大震災復旧・復興検討PTにて方向性を了承、座長・事務局長に詳細一任</p> | | | |
| 以下、申請書までに記入しておくこと | | | |
| 4. 党内調整 状況 | 他関係部門 | 了承有無 | 主な調整事項 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 5. 政府内 調整状況 | 財務省 | ○ | |
| | 総務省 | ○ | |
| | 省 (庁) | | |
| | 省 (庁) | | |
| 6. 備考欄 | | | |
| 政調会長 決裁 | | | |

